

8第8号陳情 中東情勢に伴うエネルギー価格高騰に対する市民向け相談窓口の設置を  
求める陳情

受 理 年 月 日 令和8年5月25日

陳 情 者 武蔵村山市中央3-7-1  
東京土建一般労働組合村山大和支部  
執行委員長 亀澤 明子

付託する委員会 総務委員会

陳情趣旨

エネルギー価格高騰に伴い支援を必要とする市民のための相談窓口を設置してください。

陳情理由

昨今の中東情勢の緊迫化に伴い、原油・天然ガス等のエネルギー価格が不安定化し、電気料金・ガス料金・燃料費をはじめ、物流費や生活必需品価格の上昇が続いております。これらエネルギー価格の高騰は日用品にも価格転嫁が進み、市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしており、年金生活者、低所得世帯、子育て世帯、中小・零細事業者などに深刻な負担となり、日常生活や事業継続に大きな不安を抱えております。

しかしながら、利用可能な支援制度や補助金、減免政策についての情報は分かりづらく、「どこへ相談すればよいのか分からない」「利用できる制度を知らなかった」という声も多く聞かれます。こうした市民らが速やかに必要な支援を受けるためには、自治体が相談窓口を設置し、総合的に案内できる体制を整えることが重要であると考えます。

つきましては、市民が安心して相談できる体制を整え価格高騰に関する総合相談窓口を設置し、必要な支援を円滑に受けられるように、自治体において総合相談窓口を設置してください。